

2 令和5年度食物アレルギー対応におけるヒヤリハット報告事例

事例数 学校3事例、保育園0事例 合計3事例（令和6年3月31日現在）

学年	原因	状況
小6年	ごま	<u>○給食の「バンバンジー」(アレルギーごま)を誤食してしまったケース</u> (内容) 本人が「バンバンジー」を食べたところ、口(下唇)にかゆみが出たと申し出があった。交流級担任が確認をしたところ、かゆみのある部分に少し赤みはあったが腫れ等はみられなかったため、すぐに職員室に連絡し保健室へ連れて行った。 保護者に担任が電話で様子を伝え、対応を聞いた。30分後に下校だったため、家に帰り薬を飲ませるので通常下校で帰して大丈夫とのことで下校させた。 (対応策) ・本人にごまアレルギーがあり、学期物資で「バンバンジーソース」の確認をしなかったために、見落としたことが原因。 ・保護者に確実に詳細な献立表にて確認して頂き、盛り付け図にチェックをするよう伝えた。

小1年	乳	○代替食の配膳ミスにより「パンプキンシチュー」(アレルギー乳)を誤食してしまったケース (内容) 授業が早く終わり、配膳後「いただきます」した後に、教室に代替食が届いた。本人は少し食べていたので、保護者に連絡をし経口剤を服用。保健室で様子を見て体調に問題なかったため、14:00に教室へ戻った。その後、保護者に送迎を依頼した。 この日はアレルギー対応のパンを持ってきていたがスープのアレルギーを見逃してしまった。本人も知らなかった様子。 (対応策) ・盛り付け図の確認を必ずする。 ・ワゴンとともに代替食を受け取る。 ・ワゴンとともに受け取れない場合は、ワゴンに「代替食あり」の紙をおく。(ワゴンがはやいとき、教室にいないとき) ・当学校は食器を持参してもらっているので、必ずお願いをする。
-----	---	---

小3年	大豆	12：40 頃 小学校校長から栄養教諭に入電。 「3年2組に牛乳のみ飲用の申請が出された児童がおりいつも弁当を持参している。アレルギー申請書も提出されているが、牛乳のみ飲用のため詳細な献立表の申請はしていない。当日、その児童のミルマークが1個不足していた為、担任が自分のものを渡そうとしたが、その児童がアレルギー対象者だったため養護教諭に確認をした。養護教諭が詳細な献立表で確認したところ、大豆由来が入っていることが分かり、使用するのをやめた。他の学校でも同様のアレルギー児がいるかもしれないので状況確認を」とのことだった。 給食センターで各学校のアレルギー対象者の状況を確認したが、当該学校以外での対象者はいなかった。 13：00 センター長が小学校校長に、他の学校には対象者がいないことと今後の対応として牛乳のみ飲用の児童に対してはミルマークを提供しないことを報告した。 14：00 学校から対象保護者に連絡をし、保護者からは苦情等がないことを確認した。 【対応策】 今後牛乳が飲めない児童生徒に対するミルマーク配布について、牛乳に代わる飲み物（豆乳飲料等）を持ってくる場合があるため配布する。ただし学校給食法（昭和29年法律百六十号）第九条第一項の規定に基づき、学校給食衛生管理基準で定めており、給食のパン等残食の児童生徒の持ち帰りは、衛生上の見地から禁止することが望ましいとされているため、あま市もそれに準ずる。
-----	----	--